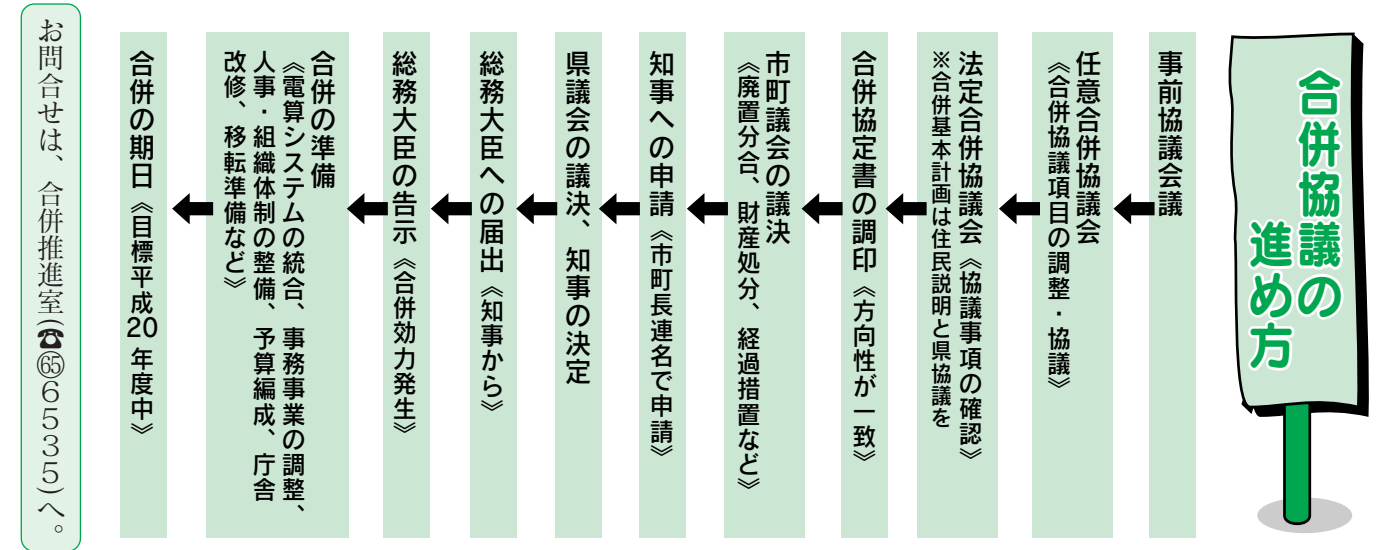


TOPICS

◆すでに確認した項目＋提案された8つの重要協議項目

協 定 項 目 名	調 整 方 針 (案)
合併の方式	合併の方式は、東浅井郡・伊香郡6町の区域を廃し、その区域を長浜市に編入する「編入合併」とする。 (平成20年2月8日確認)
新市の名称	新市の名称は「長浜市」とする。
新市の事務所の位置	新市の事務所の位置は、長浜市高田町12番34号、現長浜市の位置とする。
財産及び債務の取扱い	虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町及び西浅井町の「財産及び債務は、すべて長浜市に引き継ぐ。
議員の定数及び任期	議会の議員の定数及び任期の取扱いについては、長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町の議会において協議のうえ、事前協議会議に報告する。
地域審議会及び地域自治組織について	「地域審議会及び地域自治組織(地域自治区、合併特例区)は設置しない。」ただし、住民自治の強化及び行政と住民との協働によるまちづくり等を推進するため、長浜市が進めている地域づくり協議会を設置することで対応を図るものとする。
合併市町村基本計画	合併市町村計画の策定方針として、新市まちづくり計画(長浜市・浅井町・びわ町合併協議会)を基本におき、6町の総合計画等を斟酌して、新たに「長浜市及び東浅井郡・伊香郡6町合併基本計画」を策定することとする。
合併市町村基本計画(財政運営の方針)	財政運営の基本的な考え方として、長浜市財政健全化計画等を基本とし、合併後、効率的な類似団体都市と同規模の財政規模へと早期に構造改善を図るなどとする。
合併の期日	合併の期日は、平成20年度内を目標とする。今後の協議等の進捗を踏まえ、具体的な合併期日については、あらためて協議する。



TOPICS

合併特集

1市6町合併に向けて

前回は、合併新法に基づく財政的なメリットの「合併算定替」や今までの経過、さらには1市6町合併に関わる市町長及び議長等合同会議で確認された合併方式(編入合併)についてお知らせしました。今回は、2月28日に設置された「1市6町合併に関わる事前協議会議」の概要と提案された「重要協議項目」についてお知らせします。

◆事前協議会議スタート

2月28日から市町長や議長長などが委員となり、合併に関する重要な事項や、任意合併協議会の設置に関する協議を行う「1市6町合併に関わる事前協議会議」が始まりました。

また、事務事業の調整は、「一体性・公平性」「住民福祉の向上」「急激変化の緩和」「健全な財政運営」の4つの原則と、特に「行政改革の推進」や「地域特性を生かした主体的な魅力あるまちづくりの展開」に配慮することとし、原則として長浜市の制度を基準に、6町の制度を統一・調整していくというものです。確認ができれば、それに基

ち帰って検討したいとの意見があったため、提案された8項目は一旦持ち帰りとなり、次回以降の会議で協議・確認することとなりました。

また、事務事業の調整は、「一体性・公平性」「住民福祉の向上」「急激変化の緩和」「健全な財政運営」の4つの原則と、特に「行政改革の推進」や「地域特性を生かした主体的な魅力あるまちづくりの展開」に配慮することとし、原則として長浜市の制度を基準に、6町の制度を統一・調整していくというものです。確認ができれば、それに基

1市6町合併に関わる事前協議会議の委員構成

この会議は、関係市町からそれぞれの市町長、副市町長、議長、議会から選出された人(副議長や合併関係の特別委員会委員長)の合計33人で組織されています。長浜市の委員は次のとおりです。(平成20年2月28日現在)

○川島 信也市長 ○加藤 誠一副市長
○林 多恵子議長 ○溝口 治夫副議長



↑ 1市6町合併に関わる第1回事前協議会議(平成20年2月28日(木)、浅井支所3階の大会議室)